

【令和5年度(補正予選) 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業】
県下各地のフードバンクとの連携による
県内全域での食料支援推進事業
報 告 書

行政との連携や民間の拠点があるエリア

北杜市
山梨市
丹波山村
小菅村
甲州市
大月市
上野原市
南アルプス市
甲斐市
昭和田
中央市
富士川町
市川三郷町
身延町
早川町
南部町
富士河口湖町
西桂町
都留市
道志村
忍野村
山中湖村
富士吉田市
鳴沢村

行政や社協との連携がある市町村
行政と県内FBの連携がある市町村
フードバンク山梨
県内フードバンク

県内フードバンク数：15団体
(認定NPO法人フードバンク山梨・以外)

1	NPO法人こどもサポートやまなし(甲府市)
2	地域総合子ども家庭支援センター・テラ(甲府市)
3	やすらぎの家(甲府市)
4	ファミリーホーム「かいふじホーム」(南アルプス市)
5	よりそい北杜(北杜市)
6	葦崎だんばらの会(葦崎市)
7	山梨クリナース酒折(甲府市)
8	NPO法人ぐんないや・織syoku- (都留市)
9	認定NPO法人富士の緑とフードサポート(富士吉田市)
10	協力団体ふじくら(富士河口湖町)
11	社会福祉法人ざんが福祉会(甲斐市)
12	株式会社シャトレーゼ(身延町・店舗)
13	更生保護法人・以徳会(甲府市)
14	まちの保健室・わくわくカフェ(富士川町)
15	社会福祉法人ぶどうの里(甲州市)

(令和7年4月時点)



(フードバンク山梨・本部 (山梨フードバンクセンター) 全景)

令和7年3月
認定NPO法人フードバンク山梨

県下各地のフードバンクとの連携による
県内全域での食料支援推進事業

事業報告書 目次

はじめに	1
1 フードバンク山梨の概要	2
2 本事業の概要	4
3 事業報告	
(1) 県下全域での地域フードバンク設立、及び運営ノウハウ支援	5
(2) 残された課題と今後について	8
(3) 「第26回つながるスマイルプロジェクト」アンケート結果の概要	11
参考1：当法人と連携し県内各地で生活困窮者の食支援に取り組む フードバンクの事例	14
参考2：「つながるスマイルプロジェクト」を通じた 県内のフードバンクとの連携	16
参考3：フードバンク山梨の支援を受ける子育て世帯への アンケート調査結果より	18
参考4：寄贈冷凍食品の引き取り・保管・配布に係る コールドチェーン体制の構築	20

はじめに

フードバンク山梨は、17年前の2008年10月に誕生しました。

一人の思いから始まった活動が、地域の皆さまの温かい応援やご協力のおかげで次第に広がり、2024年度は県内でのべ1万2千世帯以上のご家庭に食料を届ける事ができました。

フードバンクの仕組みは、個人や団体、企業、行政などから無償でいただいた食品を経済的に困っている方々へ届ける活動です。

この活動は利益を目的としないため、取り組みを広げるためには、たくさんの方からの食料や活動資金のご寄付、ボランティアの皆さまの力が欠かせません。

そこで私たちは、支援を必要とする方々の厳しい暮らしの状況をアンケートなどで把握し、マスコミの方々の協力も得ながら社会に伝えてきました。また行政と連携し就学援助世帯に食支援の案内をお届けするなど、支援する人の輪を広げ、必要な人に支援が届くよう努めてきました。

令和3年度からは、県内各地で共にフードバンク活動に取り組んでくださる方々や団体を増やす取り組みを行ってきました。

当法人による食支援件数のうち、約8割以上は宅配便を使って行っております。

宅配は、県内各地に食料をお届けするには有効な方法ですが、当事者に直かに接して身近な地域でサポートすることが難しいという課題もありました。

今回の助成事業を活用して、県内のフードバンクの数をさらに増やし、それぞれの団体の活動に必要な支援を充実することができました。行政や県内フードバンクと連携することで、山梨県のほぼ全域をカバーできる支援のネットワークが出来上がりました。それぞれの地域のフードバンクは、食料寄付の呼びかけや配布等を行っています。不足する食料は、私たちが補うなど、お互いに支え合う関係づくりに努めています。

私たちの力は、まだ微力ではありますが、こうした取り組みが物価高騰の影響などで苦しむ生活困窮者の食支援に取り組まれる方々のご参考になれば幸いです。

最後に、この事業を助成いただいた独立行政法人 福祉医療機構、そして日々ご協力いただいている全ての関係者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

認定NPO法人フードバンク山梨
理事長 米山 けい子

フードバンク山梨の活動概要

SDGs

へ貢献

食料支援

- ① 食のセーフティネット事業
行政と連携をした食料支援を毎月2回実施
- ② フードバンクこども支援プロジェクト
自治体と連携協定を締結し、小中学生のいる世帯に向けて給食のない長期休みに食料支援を実施
- ③ 高校生のいる世帯へ食料支援
- ④ 緊急食料支援（つながるスマイルプロジェクト）
物価高騰の影響により困窮する失業者・大学生・留学生・母子世帯・高齢者世帯等へ緊急支援
- ⑤ 福祉施設・団体との連携
児童養護施設や障がい者施設、支援団体、子ども食堂などに食品を提供　現在79団体と連携

フードバンク
未来アカデミー

- ① 「Twinkle Stars Academy」 子どもたちへのプログラミング・英語教室、体験機会提供
- ② 「Lachic（ラシク）」 シングルマザーへのパソコン講座とステップアップ講座

中核的
フードバンク

県内フードバンク団体と連携し全県下の支援を目指す

地域との
つながり

市民・企業の参加促進（ボランティア・寄付）

年間延べ1500人以上のボランティア参加（賞味期限チェック、食料支援の箱詰め作業など）

2008 年 10 月	フードバンク山梨・設立
2009 年 9 月	NP0 法人格取得、南アルプス市小笠原に事務所開設
2009 年 12 月	第 1 回フードドライブ実施
2010 年 11 月	市町村と連携した「食のセーフティネット事業」山梨モデルを開始 (市町村(または市町村社協)の生活困窮者相談窓口から食料支援要請のあった世帯に、 当法人から月 2 回、食料を宅配で送付)
2011 年 3 月	絵本「フードバンクってな～に？」発行
〃 〃	東日本大震災支援として、20 便・合計約 25 トンの寄贈物資を輸送
2011 年 6 月	お店で購入した食品をその場で寄贈できる「きずなBOX」開始
2012 年 2 月	米国フードバンク(アリゾナ州・セントメアリーズフードバンク)訪問
2015 年 7 月	全国初「フードバンクこども支援プロジェクト」開始 (子どもの貧困対策連携協定書を県内市町村と締結し、就学援助を受けている全世帯に 当法人の食料支援案内を配布)
〃 11 月	他県のフードバンク 11 団体とともに「全国フードバンク推進協議会」 設立

- 2016 年 4 月 熊本・大分震災支援
 “ 10 月 認定 N P O 法人となる
- 2017 年 4 月 学習支援事業「えんぴつひろば」を開始
- 2018 年 2 月 米山けい子著「からっぽの冷蔵庫」刊行
- 2018 年 10 月 全国初「乳幼児応援プロジェクト」開始
- 2020 年 3 月 コロナ禍緊急食料支援「つながるスマイルプロジェクト」開始
- 2021 年 4 月～2024 年 3 月
 休眠預金活用事業による「山梨県下における包括的なフードバンク支援体制構築事業」を実施し、県内で新たに 12 のフードバンク活動団体設立を支援
- 2022 年 12 月 当法人の拠点施設「山梨フードバンクセンター」完成
 （南アルプス市徳永 1603-1）
- 2023 年 6 月 「高校生・若者支援プロジェクト」開始
- 2023 年 7 月～「Twinkle Stars Academy」開始
 （ITスキルとグローバルな視点を身に着け世界で活躍できる人材を育てることをめざし、小中学生を対象に無料のPCプログラミングと英会話の教室を開催）
- 2024 年 2 月 絵本「フードバンクとぼく」発行
- 2024 年 4 月～ 福祉医療機構の助成により本事業を実施
- 2024 年 5 月～ 公益社団法人フードバンクかながわとの提携により、休眠預金活用事業を利用して寄贈冷凍食品のコールドチェーン（輸送・保管・配布）体制を構築（※毎月 1 回、寄贈冷凍食品を受領し配布）



ボランティアによる食品の袋詰め作業風景（つながるスマイルプロジェクト）



地元高校生も参加した食料仕分け作業



当法人内での当事者への食料配布の様子

2 本事業の概要

【事業名】

県下各地のフードバンクとの連携による県内全域での食料支援推進事業

【事業内容】

①県下全域での地域フードバンク設立、及び運営ノウハウ支援

当法人の担当スタッフが県下各地に出向き、特に支援が不足している地域でのフードバンク設立を支援する。

かつ、設立されたフードバンクにも定期的に出向くなど、活動に係る広報や諸機関・団体等との連携、資金調達等に必要なノウハウを伝えつつ、継続的なサポートを行う。

②県内フードバンクとの連携による食料支援活動に要する経費の一部を当該団体に支給

当法人が食料BOXの配送に際し宅配業者に1箱（1世帯）当たり支払っている額に準じる費用負担を、県内フードバンクに対して行う試行事業を本助成も活用して実施し、その後の持続可能な取組へとつなげる。

※ 県内フードバンクが当法人に食料を取りに来られ、それを仕分けて当事者に配布して頂くことにより、当法人の負担（労力及び宅配料）を軽減できるメリットもある。

【事業実施地域】

山梨県内全域

令和6年度当初より連携のある13市町村（南アルプス市・中央市・笛吹市・山梨市・北杜市・都留市・上野原市・大月市・昭和町・市川三郷町・身延町・富士川町・山中湖村）以外の14市町村における地域フードバンクの設立を重点的に支援するとともに、県下各地のフードバンクの運営及び連携の強化に係る支援に取り組む。

【目標】

フードバンクによる支援の地域格差を解消し、県内のどの地域でも迅速で適切な食料支援が受けられるようにする。

（アウトカム指標）

- ①県内のどこに住んでいても、食料支援が必要な人（要支援者）にあまねく、フードバンクによる食料支援の情報が行き届く。
- ②要支援者が当法人または地元の市町村や地域フードバンクに申請をすれば、必要な食料支援を迅速かつ適切に受けることができる。

（アウトプット指標）

県内全ての市町村において、当法人と行政または地域フードバンク等との連携体制が確立され、要支援者が身近な地域で食料支援を受けられるようになる。

3 事業報告

(1) 県下全域での地域フードバンク設立、及び運営ノウハウ支援

【2023 年度までの取組】

当法人では 2009 年から 2020 年頃までは、年間を通じて常勤職員を配し事務所や倉庫も有する県内唯一のフードバンクとして、県下各地への食支援を行ってきました。（下図・左）

年々増える支援件数に対処するとともに、県内各地で当法人とも連携しながらフードバンク活動を行う団体の必要性を感じるようになりました。（下図・右）

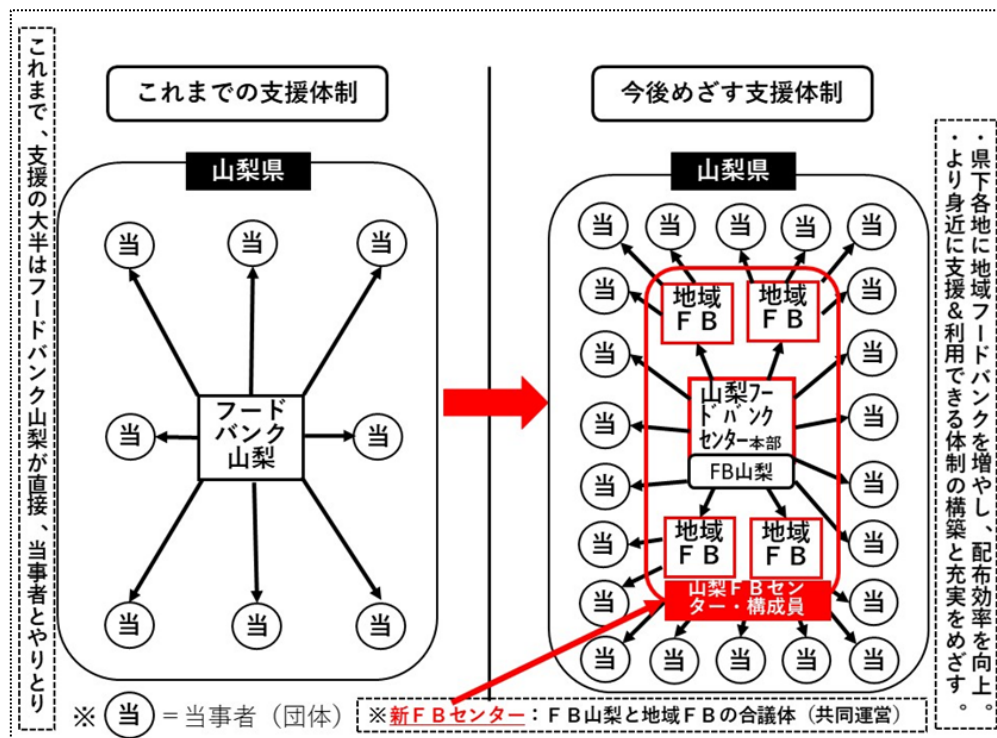
このため、2021 年度から 2023 年度にかけてパブリックリソース財団の休眠預金活用事業も活用して、以下の取組を行いました。

- ・ 山梨フードバンクセンターの建設（当法人の拠点づくり（事務所、倉庫、会議室等））
- ・ 山梨フードバンク・ネットワークの構築（行政、企業、市民団体等との連携強化）
- ・ 県内（地域）フードバンク（当法人と連携して食支援を行う団体）の設立・運営支援

山梨フードバンクセンターについては、2021 年から建設プロジェクトを立上げ、建設寄付を募りました。建設地（南アルプス市徳永 1603-1）は 20 年長期賃貸契約で確保し、2022 年 5 月に着工、同年 12 月に竣工しました。

また、県内各地での食品配布拠点として県内フードバンクの設立支援に取り組み、2021 年度には県内フードバンク・6 団体が活動を始め、2023 年度末には 12 団体＋1 企業まで増えました。

当法人は中核的フードバンクの役割を担い、必要な備品類の各団体への提供や、運営ノウハウ支援などを行いました。



【2024 年度の取組（本事業を活用）】

当法人と県内フードバンクとの連携による生活困窮者への食支援については、主に「つながるスマイルプロジェクト」（県内各地の拠点での配布）を通じて取り組みました。

2024 年度は、**年間の支援回数を 10 回（前年度 6 回）に増やすとともに**、9 月からは常温保存食品に加えて**冷凍食品の配布を開始**しました。

各フードバンク団体には、本助成事業を活用して、当法人までの食品の引き取りや仕分け、配布等に係る**役務費**（支援した 1 世帯あたり 500 円×支援世帯数）及び**交通費**（自動車燃料代：25 円/km×走行距離数（団体と当法人の往復距離数））を支払いました。

県内フードバンク団体の大半は自主財源が少ないこともあり、**当法人がこれらの経費を支払うことにより団体の経済的負担が軽減され、各団体との協働事業を一層円滑に行えるようになったと推察**します。（※本助成事業の終了後も経費支援を継続の予定）

2023年度「つながるスマイルプロジェクト」支援世帯数			
月	県内 F B	F B 山梨	合計
6	89	55	144
9	111	35	146
10	89	27	116
1	115	25	140
2	131	48	179
3	131	49	180
合計	666	239	905



2024年度「つながるスマイルプロジェクト」支援世帯数			
月	県内 F B	F B 山梨	合計
4	132	48	180
5	124	50	174
6	153	55	208
9	158	64	222
10	161	63	224
11	141	64	205
12	134	77	211
1	118	65	183
2	146	72	218
3	128	72	200
合計	1,395	630	2,025

2024 年度は、県内フードバンクとの連携による「つながるスマイルプロジェクト」により、県内 13 カ所（当法人及び 12 の県内フードバンク団体の配布拠点）で延べ 2,025 世帯に食料支援を行うことができました。（上の図を参照：前年比・2.23 倍の増）

また当法人は、**県内フードバンクが独自に実施した活動**（例：団体独自のパントリー活動、子ども食堂の開催、地域の福祉団体への食支援、等）に係る食品の提供も、併せて行いました。（右図参照）

年間を通じて**13 トン余を提供**しました。

県内フードバンクが各地域での「つながるスマイルプロジェクト」実施前に当法人に食品を取りに来られた際に、併せて自団体が取り組む活動に必要な食品を当法人が提供することで、より幅広い層への効率的な支援を行えるようになったと思います。

2024年度・県内 F B に提供した食品(kg)			
月	月別提供量	世帯数換算	県内 F B への配布回数
4	3,096	258	11
5	301	25	6
6	2,538	212	13
7	1,569	131	9
8	463	39	5
9	688	57	8
10	264	22	5
11	374	31	7
12	863	72	8
1	1,954	163	9
2	203	17	4
3	781	65	8
合計	13,094	1,091	93
※世帯数換算＝月別提供量／12kg			

県内全域で連携した食料支援

行政との連携や民間の拠点があるエリア



県内フードバンク数：15団体
(認定NPO法人フードバンク山梨・以外)

1	NPO法人こどもサポートやまなし(甲府市)
2	地域総合子ども家庭支援センター・テラ(甲府市)
3	やすらぎの家(甲府市)
4	ファミリーホーム「かいふじホーム」(南アルプス市)
5	よりそい北杜(北杜市)
6	葦崎だんばらの会(葦崎市)
7	山梨クリナース酒折(甲府市)
8	NPO法人ぐんないや-織syoku-(都留市)
9	認定NPO法人富士の緑とフードサポート(富士吉田市)
10	協力団体ふじざくら(富士河口湖町)
11	社会福祉法人ぎんが福祉会(甲斐市)
12	株式会社シャトレーゼ(身延町・店舗)
13	更生保護法人・以徳会(甲府市)
14	まちの保健室・わくわくカフェ(富士川町)
15	社会福祉法人ぶどうの里(甲州市)



2024年度は、当法人からの働きかけにより、新たに3つの団体(上記・表中のNo.13, 14, 15)が県内フードバンクを立ち上げました。

それと併せて、当法人と連携して生活困窮者への食支援を行う県内市町村も増加しました。

山梨県には27の市町村があり、そのうち当法人と連携している市町村(上記・地図中の黄色枠の市町村)は2024年度末で17市町村となりました。

具体的には、その市町村と協定等を締結し、以下の事業を行っています。

①「食のセーフティネット」

市町村(又は市町村社会福祉協議会)の生活困窮者相談窓口から当法人に食支援の要請があった世帯に、当法人から定期的(月2回ずつ)に宅配で食料を送付

②「こども支援プロジェクト」

市町村(教育委員会)が就学援助世帯(小中学生のいる子育て世帯で一定の所得以下の世帯が、学費に係る助成を申請できる制度)に交付決定通知を配布する際に、当法人の食料提供案内を同封してもらう。その中で食料支援を希望する世帯は、当法人に直接申し込んでもらう。当法人は、学校の夏休みと冬休みなど(給食が長期間無い時期)に宅配で食料を送付

このうち、「こども支援プロジェクト」については、2025 年度から新たに**甲府市、甲州市、丹波山村、道志村**と「子どもの貧困対策連携協定」を締結し、**就学援助世帯への食支援**を行う運びとなりました。

また、富士吉田市内に拠点を置く**認定NPO法人・富士の緑とフードサポート**は、富士北麓地域の4市町村（**富士吉田市、都留市、西桂町、忍野村、鳴沢村**）と提携して、**児童扶養手当**（市町村が、一定の所得以下のひとり親世帯に支給）を受給する世帯のうち食料支援を希望する世帯に年4回（4月、8月、1月、3月）配布を行っています。（上記・地図中の**緑色枠の市町村**）

同法人がこれらの食支援を行う際、自団体に集めた食料だけでは不足する分について、フードバンク山梨からも食料を同法人に提供しています。

当法人や「富士の緑とフードサポート」が提供している市町村は、**併せて21市町村**となります。

それ以外の6市町村のうち、**韮崎市、甲斐市、富士河口湖町**には県内フードバンクがあり、当法人と連携しながら活動しています。

残る3町村（**早川町、南部町、小菅村**）についても、福祉担当部局や社会福祉協議会と協力関係があり、それらの町村や住民から緊急的な支援要請がある場合には随時対応しています。

また、県内フードバンクが当法人と連携して「つながるスマイルプロジェクト」を実施する際、近隣市町村にある県内フードバンクで食料を受け取ることも可能です。

これらの取組を通じて、本助成事業で「**目標**」として掲げた「**フードバンクによる支援の地域格差を解消し、県内のどの地域でも迅速で適切な食料支援が受けられるようにする**」について、まだ道半ばではありますが、かなり**前進**できたのではないかと考えます。

(2) 残された課題と今後について

①県内フードバンクの経営基盤強化

県内15のフードバンク団体（当法人以外）で、**有給（含・非常勤）職員**を置いているのは、認定NPO法人・富士の緑とフードサポートの**1団体のみ**です。

同団体の作業所・兼・倉庫は、役員の中の一人が経営する企業（工場）の空きスペース（下記・写真）を借用しており、相当量の寄贈食料や寄贈衣料を保管することができます。

他の団体のスタッフは、全て無償奉仕のボランティアであり、活動の実日数は1か月あたり約2～3日が多数を占めています。

そのうち、一部の団体は子ども家庭庁の助成（子ども食堂への支援）等を活用していますが、



フードバンク団体向けの助成制度を利用するには、多くは条件を十分に満たしていません。

これらの県内フードバンクが今後、食料を保管し仕分け、発送作業を行うための倉庫を確保したり、常勤スタッフを配置して各種のニーズに随時対応できるようにするためには、更なる実績の積み重ねや地域の関係機関との連携強化、それらを踏まえた活動拠点の充実（建物の借用を含む）や活動資金集め（寄附金や助成金等）の強化、協力するボランティアの安定的な確保などが求められます。

県内各地で活動するこれらのフードバンク団体は、地域に暮らす当事者（生活困窮世帯）にとって身近に立ち寄り支援を受けられる拠点であり、単に食料を提供するだけでなく、“顔の見える信頼関係”を育むことで、相談機能（困ったときにいつでも相談できる等）や地域における連携支援機能（必要に応じて地域の行政や他の福祉団体などに支援を仲介する役割）を充実していくことが望まれます。

【参考：フードバンクへの政府備蓄米の無償交付について】

農林水産省では、以下の条件を満たすフードバンク団体に対し、前年度の食品取扱実績の1/5以内（上限・50トン）で政府備蓄米を無償交付する取組（令和6年度・公募期間⇒令和7年2月3日から21日まで）を実施しました。

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/foodbank_bitiku_kouhu.html

（申請できる団体の条件）

- ①法人格を有していること
- ②団体として1年以上の活動実績があること
- ③「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」（農水省・編）に基づく食品の取扱いを行っていること
- ④地方公共団体などと連携した取組を行っていること



全国的なコメ不足の中、フードバンクに対するこうした政府の支援が継続していくことが重要と考えます。

ちなみに当法人は、その上限量の50トンを申請して認められ、令和7年3月から8月にかけて毎月1回（約8トン余）ずつ交付を受けることになりました。

県内の他フードバンクなどにも、その一部を提供していく考えです。

なお、こども食堂やこども宅食（食料を生活困窮する子育て世帯に届ける活動）を行う団体については、農林水産省が以下の条件で政府備蓄米を無償交付しています。

・提供できる精米数量の上限

→こども1人の1食当たり精米数量（65g～110g）×支援するこどもの人数
×年間支援回数（上限・600kg（うち、食事提供分は120kgまで））

- ・食事又は食材の提供を行う場所で、又はこれらを直接受け取る者に対して、子どもにごはん食の魅力などを伝える食育の取組を行うことが交付条件になります。



https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/kodomo_bitiku_kouhu.html#tebiki

②地域の行政機関や他の支援団体との更なる連携の強化

当法人や一部の県内フードバンク（例：富士の緑とフードサポート、こどもサポートやまなし、等）を除いて、**地元の行政機関（市町村、社会福祉協議会等）や他の福祉団体等との連携が不十分です。**

地元の市町村や地域で生活困窮者支援を行う他団体（例：民生児童委員協議会、ひとり親支援団体、障がい者支援団体、DV被害者支援団体、等々）との連携を強化し、地域で生活困窮している人々を協働で支援していく体制の構築や充実が望まれます。

当法人は、“**1世帯・1支援**”の原則のもと、当法人の支援メニューの中から該当するもののうち1つを選んでもらい、支援を行っています。

そのうち「**つながるスマイルプロジェクト**」については、当法人と県内フードバンクとの連携により、令和7年度は県内15所の拠点で食料等の配布を行うこととしています。

その周知は、当法人のホームページ中の「新着情報」欄で行っており、その中のQRコードをスマートフォンで読み込んで申し込むことができます。

ちなみに、このプロジェクトへの申請ができる世帯は、以下の条件を満たすことが必要となります。

山梨県内に在住し、以下のいずれかに当てはまる世帯

- ①世帯主が住民税非課税世帯（生活保護受給は対象外）
- ②児童扶養手当・全額支給世帯（一部支給は対象外）
- ③各種・給付型奨学金を受給する大学生・留学生

県内フードバンクは、当法人が直接支援を行っている世帯以外で上記の条件に当てはまる世帯は、「**団体把握分**」として同プロジェクトの支援対象に組み込むことができます。

県内フードバンクが同プロジェクトを通じて食料支援を行う場合、当法人から必要な食料をその都度提供しています。

このため、当法人が直接支援している**就学援助世帯**（小中学生のいる低所得世帯）や**高校生のいる住民税非課税世帯**（高校生支援プロジェクトで支援）、市町村（生活困窮者相談窓口）からの要請により食料支援を行っている世帯（**食のセーフティネット**で支援）以外の世帯（例・就学前の子どもだけがいる一人親かつ児童扶養手当全額受給世帯、在宅の高齢者や障がい者で住民税非課税かつ県内フードバンク等が面接のうえ食支援が必要と判断した世帯）については、地域の行政機関や他の支援団体との連携にも努めつつ**要支援の当事者を把握し**、同プロジェクト等を通じて支援していくことが望まれます。

※当法人の「**つながるスマイルプロジェクト**」については、世帯主が住民税非課税の世帯を対象要件のひとつ（但し、生活保護受給は対象外）としています。

但し、この条件では、**高齢者**で豊富な金融資産を持っていたり、**主な収入は年金のみ**の世帯の場合は住民税非課税となるため、単にその条件に当てはまるだけでは食料支援が必要かどうか懸念があります。

このため、県内フードバンクが当事者を面接するなどして生活困窮の状況を把握したうえで必要性を判断し、「**団体把握分**」で当法人につなげて頂くよう依頼しています。

(3)「第 26 回つながるスマイルプロジェクト」アンケート結果の概要

1 調査の目的

物価高騰が続く中で、当法人が支援している生活困窮世帯の生活状況を調査し、今後の支援に活かす。

2 調査について

①調査対象

当法人が 2025 年 3 月に県内 13 のフードバンク団体と連携して行った第 26 回つながるスマイルプロジェクトで支援を受けた 196 世帯

(同プロジェクトの対象者⇒以下のいずれか)

住民税非課税世帯(世帯主)、児童扶養手当全額支給世帯、給付型奨学金受給者

②調査方法と回収状況

各配布会場にてアンケート票に記入してもらい、回収

③調査期間

2025 年 3 月 8 日～22 日

④回収状況

調査世帯数・196、回収数・88 (回収率・45%)

【調査結果の要点】

(1)前回調査(2023 年 3 月(2 年前)に実施、回収数 116)との比較(顕著な変化のみ)

・雇用形態

非正規雇用が増え(60%⇒64%)、正規雇用が減少(17%⇒7%)した。

・食事(節約のために1回当たりの食事の量や品数を減らすことがあるか?)

「かなりある」と「ややある」を合計した値が、62%から79%に増加した。

(2)物価が上がっても賃金が上がらず、生活困窮がさらに厳しくなっている人が多い

・仕事をしている人で、賃金が「上がった」22%、「変わらない」69%、「下がった」7%と、物価上昇が続く中で実質賃金が低下している人が大半を占めている。

(3)値上がりしている品目のなかで特に生活に影響しているもの(括弧内は回答者中の割合)

(食品) お米・75 人(85%)、野菜・64 人(73%)、冷凍食品・45 人(51%)、など

(食品以外) 電気・79 人(90%)、ガソリン・62 人(70%)、ガス料金・59 人(67%)、など

(4)1日1人当たりの食費

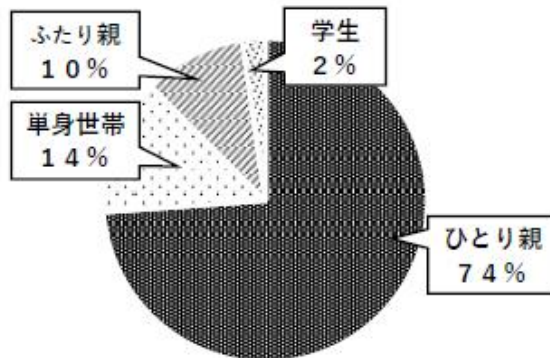
300 円未満(21%)、300～499 円(41%)、500～599 円(15%)と、600 円未満が 76%で全体の約4分の3を占める。

全体の平均値＝464 円(1日3食だと、1食あたり154 円)

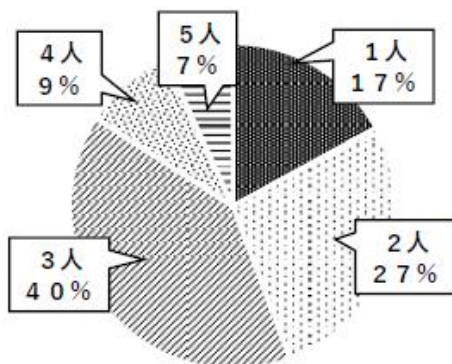
※総務省「家計調査」(2023 年)の1日1人当たり食費(世帯人数3～4人)の平均は、853 円

※令和6年度、甲府市の1食あたりの給食費(食材・実費分)は、小学校で265 円、中学校で330 円
⇒本調査での1食あたり154 円は、甲府市の給食費(食材実費)の約半分と厳しい状況が窺える。

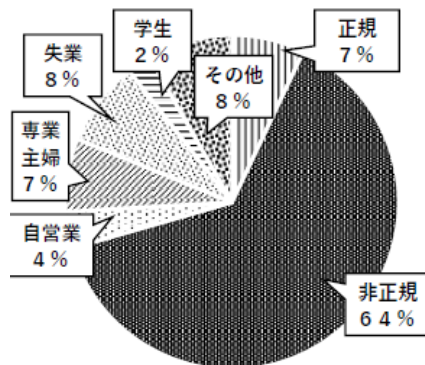
①現在の家族構成



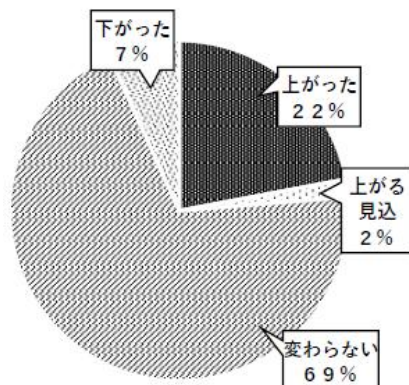
②世帯構成人数



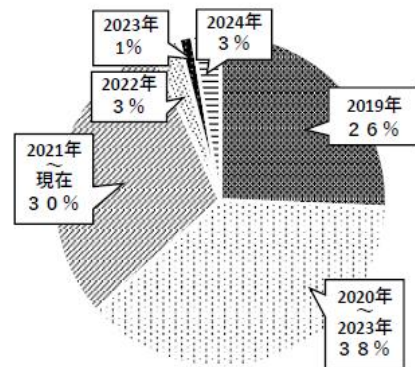
③雇用形態



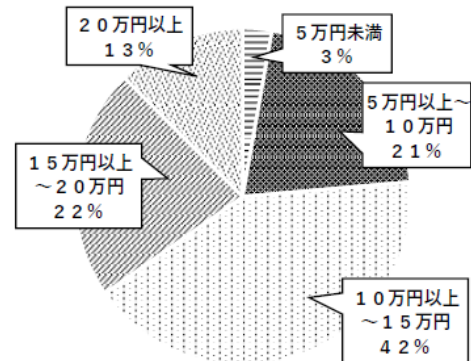
④賃金上昇の有無



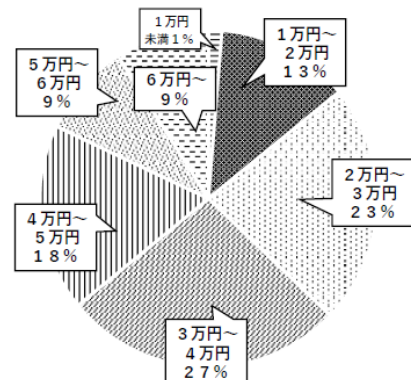
⑤生活が苦しくなった時期



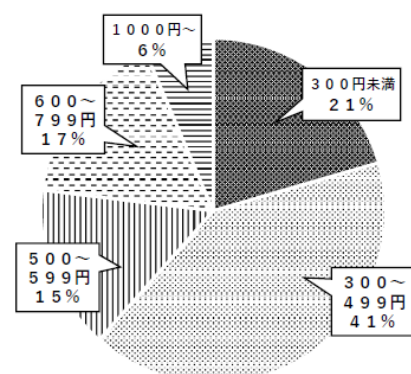
⑥1か月の世帯収入金額



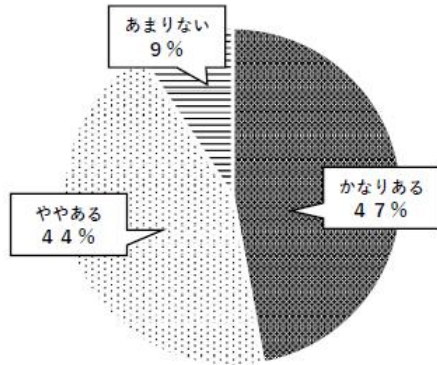
⑩1か月の世帯全体・食費



(1人1日当たりの食費)

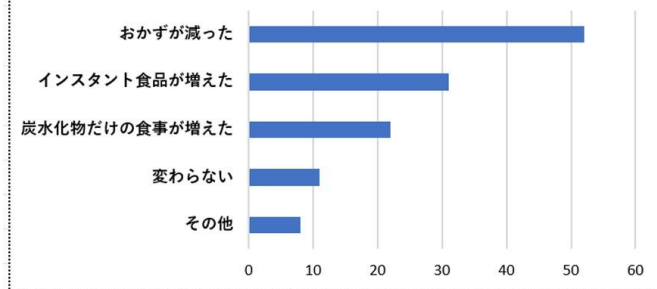


⑪食費を削る世帯の割合

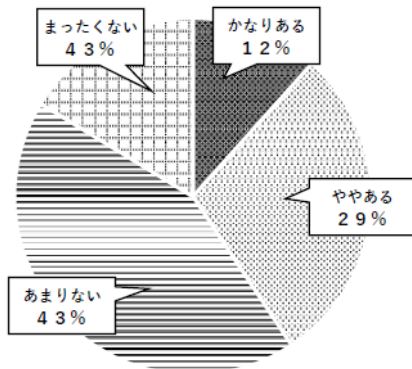


⑭食事内容の変化があった世帯数

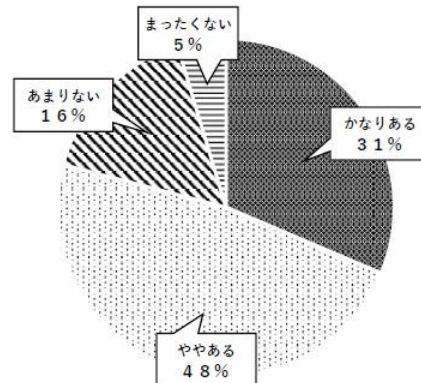
(重複回答あり)



⑫食事の回数を減らす世帯の割合



⑬食事の量や品数を減らす世帯の割合



【自由記述より】

⑮受け取って一番良かった品は？

(件数が多かった品目)

- ・お米 ⇒ 53人
- ・冷凍食品 ⇒ 17人
- ・お菓子 ⇒ 7人

⑯その他、困っていること、要望など（抜粋）

(困っていること)

- ・お米の価格、子供用品の値上げ、ライフライン料金の値上がり
- ・米が高い。年金暮らしなのでいろいろ厳しい。
- ・物価高騰で子どもにも我慢させることが多くなっていて、長期休みなどで食べるものが足りるか不安。

など

(感謝・要望など)

- ・物価も高くなってきて買いたいと思う物が思うように買えない中、ここの支援がとっても助かっています。元気もいただいています。
- ・育ち盛りの子どもなので、お米の消費量が多いので、お米の量を増やしていただけると大変助かります。

など

【参考１：当法人と連携し県内各地で生活困窮者の食支援に取り組むフードバンクの事例】

①認定NPO法人・富士の緑とフードサポート（富士吉田市）

<https://fujim-fs.com/>



富士吉田市民の有志により、富士北麓周辺の自然保護、環境整備を目的に1985年に「富士の緑を育てる会」を設立。富士北麓周辺の清掃活動やレンゲツツジの保護育成を中心に活動を行ってきた。

2021年より昨今の社会情勢に鑑みて、名称を「富士の緑とフードサポート」と改め、富士北麓の福祉活動として、地元市町村や当法人等と連携しつつ、主に子育て家庭（生活困窮世帯）への食支援に取り組んでいる。

当法人も、この団体がフードバンク活動に取り組む検討を始めた頃から、運営に係る助言（含・現地訪問）を行ってきた。

現在では、本県の富士北麓地域を代表するフードバンク団体として、地元市町村（富士吉田市、都留市、西桂町、忍野村、鳴沢村）の子育て支援担当課（児童扶養手当を所管）と連携しつつ、それらの市町村の児童扶養手当受給世帯のうち食支援を希望する世帯（約2百世帯）を対象に年4回、食料応援配布を行っている。（下の写真参照）



（同法人の作業所・倉庫の前で配布）



←富士北麓地域のスーパーマーケット（セルパ本店、富士吉田店、忍野店、河口湖BELL店）に「子育て支援BOX」を設置。来客が購入した寄付食品をそのBOXに入れてもらい、同法人で回収。

②NPO法人・ぐんないや-織（syoku）（都留市）

<https://gunnaiyasyoku.studio.site/about>



地元にある都留文科大学を中心とした学生ボランティア団体「つるっ子プロジェクト実行委員会」を基に、2022年に同法人を設立。

『みんなでできることを織り合わせることで、全員が住みやすいまちをつくる』を目標に活動している。

フードバンク活動や子ども食堂（右写真）の運営では、当法人からの食料提供以外に、自団体が地域の農協や住民有志等からの食料寄贈の確保に努め、調理も行っている。

活動拠点は、市内の寺院（耕雲院）が提供しており、同法人の代表は副住職の河口智賢氏が務めている。



③NPO法人こどもサポートやまなし（甲府市）

<https://kodosapo.jimdofree.com/> ⇒

活動拠点であるカトリック甲府教会（甲府市中央 2-7-10）の社会貢献活動（https://www.catholic-kofu.com/katudou_group/）と連携しつつ、困難を抱えた子育て家庭の学習支援や相談支援、生活支援（食料の提供、住宅の紹介、生活設計の支援など）、進路指導、交流キャンプなどを行っている。（事務所：甲府市宝 2-1-5）

当法人は、「つながるスマイルプロジェクト」実施時に食料を提供するほか、同団体の運営委員会等にオブザーバーとして参加して活動を支援している。



（カトリック甲府教会での「つながるスマイルプロジェクト」食品配布風景と提供食品のサンプル）

④協力団体ふじざくら（富士河口湖町）

代表者の倉澤勝樹氏は勤務先を定年退職後、富士河口湖町内で食堂、次いでパン屋（Love in Bakery）を経営しつつ、生活困窮者（特に地域で働く外国人世帯）の支援に取り組んでいる。

同氏が経営するパン屋内には食料保管庫や冷蔵庫、冷凍庫、調理器具（フライヤー等）があり、営業で用いる以外に生活困窮者の食支援にも活用している。

⑤社会福祉法人・山梨立正光生園「子ども家庭支援センター・テラ」（甲府市）

http://y-risyou.ed.jp/publics/index/12/&anchor_link=page12#page12

同法人は、児童養護施設や乳児院、里親支援センター、子どもの心のクリニック等の運営と併せて、「子ども家庭支援センター・テラ」において、子育て世帯が抱える様々な課題に係る相談支援を行っている。

同センターのスタッフからは「相談員が子育て世帯を訪問する際、フードバンク山梨から頂いた食料を持参することで、相手が心を開きやすくなり、その後の相談支援を円滑に進めていく上で役立っている」旨の感想を頂いている。



⑥かいふじホーム（南アルプス市）

家庭環境を失った子ども（5～6人）を里親として受け入れて養育するファミリー・ホーム（第二種社会福祉事業）を運営する夫妻が、自宅で「子ども食堂」を開催する等を通じて把握した地域の生活困窮・子育て世帯に対し、「つながるスマイルプロジェクト」を

活用して食料を配布する取組を行っている。

【参考２：「つながるスマイルプロジェクト」を通じた県内フードバンクとの連携】

当法人では、コロナ禍や物価高騰などの影響を受け厳しい生活を余儀なくされている方を対象に、令和２年１２月から緊急食料支援「つながるスマイルプロジェクト」を開始しました。

第１回及び第２回は当法人の拠点で直接配布を行いました、第３回（令和３年３月）はカトリック甲府教会の駐車場で配布を行いました。

第３回は、富士河口湖町にある県内フードバンク（協力団体ふじざくら）でも実施しました。

第６回は実施個所が増え、４カ所（こども家庭支援センター・テラ（甲府市）、耕雲院・つる食堂（都留市）、協力団体ふじざくら（富士河口湖町）、にららん本町の家（韮崎市）で行いました。

こうして、回を重ねるごとに県内フードバンク団体との連携による配布拠点が増えていきました。

以下に、令和７年度の年間配布スケジュール表（計画案）と、直近の令和７年３月の「つながるスマイルプロジェクト」の開催案内（当法人ホームページに掲載）を添付します。

2025年度年間スマイル支援計画（年7回開催）

スケジュール目安	配布会場・連絡先	時間	4月	5月	7月	9月	10月	12月	1月
NPO法人 こどもサポートやまなし	カトリック甲府教会 電話：090-8031-9608（木村様） 〒400-0032 甲府市中央2-7-10	10:00～ 12:00	12（土）	10（土）	12（土）	13（土）	11（土）	13（土）	10（土）
協力団体ふじざくら	ラブ イン ベーカーリー 電話：0555-72-6340（倉沢様） 〒401-0301 富士河口湖町船津3371	16:00～ 18:00	19（土）	17（土）	12（土）	20（土）	18（土）	20（土）	17（土）
社会福祉法人 山梨立正光生園	山梨立正光生園 母子生活支援施設 電話：055-222-8012（前島様） 〒400-0856 甲府市伊勢4-39-19	10:00～ 16:00		17（土）	19（土）		25（土）	20（土）	
韮崎だんばらの会	韮崎市社会福祉協議会 駐車場 電話：090-8309-9365（清水様） 〒407-0037 韮崎市大草町若尾1680	10:00～ 12:00	19（土）	17（土）	19（土）	20（土）	18（土）	20（土）	17（土）
NPO法人高齢社会を克服 する会	デイスサービスやすらぎの家 電話：055-222-9220（天野様） 〒400-0031 甲府市丸の内2-11-1	10:30～ 15:00	18（金）	16（金）	18（金）	19（金）	17（金）	19（金）	16（金）
ファミリーホーム「かいふじ ホーム」	ファミリーホーム「かいふじホーム」 電話：090-2454-2019（五味様） 〒400-0334 南アルプス市藤田1638	17:00～ 19:00	25（金）	16（金）	25（金）	19（金）	17（金）	19（金）	23（金）
NPO法人ぐんないや-織 syoku-	曹洞宗 種月山 耕雲院 電話：0554-43-2593（河口様） 〒402-0035 都留市夏狩1884	16:00～ 19:00	16（水）	21（水）	16（水）	17（水）	15（水）	17（水）	21（水）
よりそい北杜	甲斐駒センターせせらぎ 第1会議室 電話：090-2736-7241（寺下様） 〒408-0302 北杜市武川町牧原1243	9:00～ 12:00	12（土）	10（土）	12（土）	13（土）	11（土）	13（土）	10（土）
社会福祉法人 忠恕会	山梨クリナース酒折 電話：055-233-0200（名執様） 〒400-0802 甲府市横根町150-1	10:00～ 12:00	17（木）	15（木）	17（木）	18（木）	16（木）	18（木）	15（木）
社会福祉法人 ぎんが福祉会	ぎんが工房 電話：055-277-8686（内藤様、平出様） 〒400-0127 甲斐市天狗沢306	10:00～ 15:00	29（火）	6（火） 祝日	21（月）	13（月） 祝日	14（月） 祝日	13（土）	12（月） 祝日
株式会社シャトレーズ	シャトレーズ身延店 電話：090-8214-4222（大塩様） 〒409-3423 身延町飯富2309-214	10:00～ 19:00	18（金）	16（金）		19（金）	17（金）		16（金）
特例認定NPO法人 富士の緑とフードサポート	作業所兼倉庫（ミズボ精密株式会社内） 電話：0555-25-7161（早川様） 〒403-0019 富士吉田市新町2-11-7	10:00～ 14:00	19（土）	17（土）	19（土）	20（土）	18（土）	13（土）	17（土）
更生保護法人 以徳会	以徳会 電話：055-233-4901（小池様） 〒400-0867 甲府市青沼2-22-1	10:00～ 12:00	19（土）	17（土）	19（土）	20（土）	18（土）	20（土）	17（土）
まちの保健室 わくわくカフェ （旧・有泉医院）	まちの保健室わくわくカフェ 電話：090-6702-0472 〒400-0503 富士川町天神中条1044	17:00～ 20:00	26（土）	24（土）	26（土）	27（土）	25（土）	27（土）	24（土）
社会福祉法人 ぶどうの里	甲州市地域活動支援センター（あんしんセンター） 電話：0553-39-9755 〒404-0042 甲州市塩山上於曽933-1	8:30～ 18:00		8（木）	10（木）	11（木）	9（木）	11（木）	8（木）

(事前登録案内の例：令和7年1～2月初旬)

皆様の入力負担軽減のため、申込方法を変更しました
2024年度つながるスマイルプロジェクト
事前登録のお知らせ
 ～食品を必要とする方へ無料で食品をお配りします～

対象・ご利用条件
 以下の①～④を全て満たし、**食べ物**を必要としている世帯

- ① お渡しした物品の**転売・転用**をしない旨を誓約できる方
- ② 現在、フードバンク山梨から毎月定期的に食品が届く支援を**利用していない**世帯
- ③ 山梨県内在住で、以下のいずれかにあてはまる世帯※裏面参照
 ●**住民税非課税世帯**(生活保護受給は対象外)
 ●**児童扶養手当全額受給**(一部受給は対象外)
 ●**各種給付型奨学金**を受給する大学生・留学生
- ④ ・登録時に、上記③が分かる書類の添付が必要です
 ・1世帯1申請に限定、**世帯主名**で申請してください

食品の受け取りを希望の方はまず基本情報の登録をお願いします
登録完了の方に4月の会場などの詳細をご連絡します

3月に食品の受け取り希望の方の事前登録は
2025年2月13日(木)まで

フードバンク山梨ホームページ内の
 専用ページの入力フォームでお申込ください→
 ※LINE登録済みの方も今回はフォームから
 入力をお願いします。



◎必ずご確認ください
 この登録で支援決定ではありません。
登録完了後、情報の確認をさせていただき、会場・日時の件についてご連絡いたします。
***対象外の場合もお知らせします**

対象、利用の確認方法・公的証明書の例 (事前登録で画像をアップロードしてください)	
住民税非課税 (生活保護受給は対象外)	① 住民税が給付天引きの方：特別徴収税額決定・変更通知書 (各月の税金額が「0」になっている) ② それ以外の方：毎年6月頃発行される市(町、村)県民税の納税通知書 ③ 手元に何も無い方：市町村の発行する非課税証明書、所得課税証明書。
児童扶養手当 全額受給 (一部受給は対象外)	児童扶養手当証書
給付型奨学金	通知書、通知メールなど ・山梨大学：外国人留学生のための奨学金制度 ・文部科学省：国際学生奨学金制度 ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)：給付奨学金 ・国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)：博士後期課程学生支援 ・独立行政法人国際協力機構(JICA)：人材育成奨学計画 など

**年度初めの登録により、次回の申込は
 ご希望会場・時間の入力のみとなります**

 **認定NPO法人フードバンク山梨**
 〒400-0203 南アルプス市徳永1603-1 TEL:055-298-4844

(配布会場および配布日時の案内・例：令和7年3月分)

事前申込制です 配布14会場一覧

配布日・時間	配布会場・当日の連絡先	主催団体
8日(土) 10:00~12:00	カトリック甲府教会 〒400-0032 甲府市中央2-7-10 電話:090-8031-9608(木村様)	NPO法人 こどもサポートやまなし
8日(土) 10:00~15:00	ざんが工房 〒400-0127 甲斐市天狗沢306 電話:055-277-8686(内藤様、平出様)	社会福祉法人 ざんが福祉会
14日(金) 10:30~15:00	デイサービスやすらぎの家 〒400-0031 甲府市丸の内2-11-1 電話:055-222-9220(天野様)	NPO法人 高齢社会を克服する会
14日(金) 16:00~19:00	ファミリーホーム「かいふじホーム」 〒400-0334 南アルプス市藤田1638 電話:090-2454-2019(五味様)	ファミリーホーム 「かいふじホーム」
14日(金) 9:00~19:00	シャトレゼ島根店 〒409-3423 島根町飯島2309-214 電話:090-8214-4222(大塚様)	株式会社シャトレゼ
15日(土) 9:00~16:00	山梨フードバンクセンター 〒400-0203 南アルプス市徳永1603-1 電話:055-298-4844	認定NPO法人 フードバンク山梨
15日(土) 16:00~18:00	ラブ イン ベーカリー 〒401-0301 富士河口湖町船津3371 電話:0555-72-6340(豊沢様)	協力団体ふじくら
15日(土) 9:00~12:00	甲斐駒ヶ森センターせせらぎ 第3会議室 〒408-0302 北杜市山吹町牧原1243 電話:090-2736-7241(寺下様)	よりそい北杜
15日(土) 10:00~12:00	韮崎市社会福祉協議会 駐車場 〒407-0037 韮崎市大井町若尾1680 電話:090-8309-9365(清水様)	韮崎だんばらの会
15日(土) 10:00~12:00	更生保護法人・以徳会 〒400-0867 甲府市青沼2-22-1 電話:055-233-4901(小池様)	更生保護法人・以徳会
19日(水) 16:00~19:00	喜多川 瑞月山 新豊院 〒402-0035 都留市豊野1884 電話:0554-43-2593(河口様)	NPO法人 ぐんないW-福syoku-
19日(水) 10:00~12:00	山梨クリナース近所 〒400-0802 甲府市横根町150-1 電話:055-225-3955(志保様)	社会福祉法人 志保会
22日(土) 17:00~20:00	旧有泉医院 〒400-0503 富士川町天神中条1044 電話:090-6702-0472(有泉様)	まちの保護室 わくわくカフェ
22日(土) 10:00~16:00	山梨立正光生会 母子生活支援施設 〒400-0856 甲府市伊勢4-39-19 電話:055-222-8012(前島様)	社会福祉法人 山梨立正光生会

食料にお困りの方に無料で提供
2025年3月
第26回つながるスマイルプロジェクト

**※登録がまだの方はホームページから
 ご登録をお願いします**

申込締切:2025年2月19日(水)まで

 **認定NPO法人フードバンク山梨**
 〒400-0203 南アルプス市徳永1603-1 TEL:055-298-4844

※利用希望者は事前登録の後、上記のいずれかの日時と会場を選び当法人に申し込む。
 当法人は、団体毎に申込数を取りまとめ、事前に各団体にその件数分の食料を配布する。

【参考3：フードバンク山梨の支援を受ける子育て世帯へのアンケート調査結果より】

フードバンクの支援は 心の拠り所

【自由記述より（原文ママ）】

色々物が準備しており、お母さん達にも買えない中で、皆さんからの心のこもった支援にとても助けられています。本当に、ありがとうございます。

いつも感謝しています。フードバンクさんの食料支援で、食費も助かる他、子供の栄養も出る事が出来ています。食品価格、冬場の光熱費など、あらゆる物が高くなっている会、自分も出来る限りの努力、工夫をして大変な冬を乗り切りたいと思います。

いつも有り難うございます。物を開けると毎回子供にだけなく化粧品など入来ない物が入っていることに驚きと嬉しさ。感謝の気持ちがあります。様々な方の協力に支えて頂いている事に感謝しながらいたさせていただきます。

フードバンクさんの活動にどれだけ支えられているか分かりません。お菓子も買っていないし、段ボールが置いて、心から感謝しました。余計な物を持ってきてくれる活動です。これからもよろしくお願いします!!

子ども支援プロジェクトには、沢山の支援をしてくださって返したいほどの恩があります。いつかお返し出来るように、頑張りたいと思います。

「支えられている」それが明日を生きる勇気に

子の食事「不十分」4割

県内NPO調査

来月 困窮子育て世帯へ支援

県内NPO調査の結果、困窮子育て世帯の食費負担が大きいことが明らかになりました。調査対象のNPOは、県内各地にあり、それぞれが子育て世帯の支援に取り組んでいます。その中で、食費の負担が大きいという声が多く聞かれました。特に、子育て世帯の食費負担が大きいという声は、困窮子育て世帯に多く聞かれました。この結果を踏まえ、来月に困窮子育て世帯への食料支援を実施します。

困窮子育て世帯の食費負担が大きいという声は、困窮子育て世帯に多く聞かれました。この結果を踏まえ、来月に困窮子育て世帯への食料支援を実施します。

これまでにない
厳しい困窮状況を受け、
私たちは
子育て世帯に向けた
食料支援を
実施していきます

1日の食費
わずか
139円

フードバンクの支援を受ける
子育て世帯への
アンケート調査より

止まらない物価上昇 働いても厳しい暮らし

私たちが支援する方々は、社会から、まるで取り残されたかのような孤独感を抱いて生活しています。
私たちはこうした方々の声を挙げ止め、広く発信することで、一人でも多くの方に理解を深めていただきたいと思います。

ご寄付のお願い 私たちの活動は皆さまからのご寄付に支えられています

クレジットカードで
金融機関で

【山梨中央銀行】
口座名義：特定非営利活動法人フードバンク山梨
支店名：厚労支店（店番：258）
口座番号：（普通）671338

【ゆうちょ銀行】
振込み
口座名義：特定非営利活動法人フードバンク山梨
記号：10820 口座番号：9923441
振替
口座名義：フードバンク山梨
口座番号：00220-0-100567

認定NPO法人 フードバンク山梨
〒400-0203 山梨県南アルプス市徳永1603-1
Tel: 055-298-4844
E-mail: info@fbyama.com
https://fbyamana.fbmatch.net

フードバンク山梨は「認定NPO法人」です
寄付いただくと「寄付金控除」など
税制上の優遇措置が受けられます

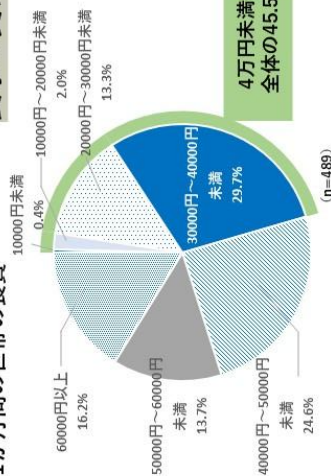
認定NPO法人フードバンク山梨

子どもたちの未来が危機に

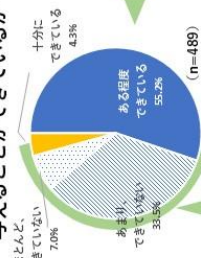
子育て世帯へのアンケート調査より

調査の目的
初年度調査下の生活状況を調査し、今後の支援にいかす
調査対象
当法人が2024年12月16日～20日に行った「フードバンク子ども支援プロジェクト」利用891世帯・「高校生支援」利用157世帯
調査方法と回収状況
商品箱に同封したチラシのバーコードよりwebで回答
調査期間 2024年12月17日～2025年1月5日
回収状況 対象世帯数1048/回収数489/回収率46.7%

1か月間の世帯の食費

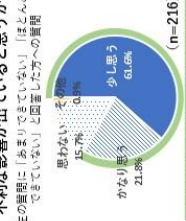


子どもに栄養バランスの取れた食事を与えることができるか



4割は、子どもの健全な成長に必要な栄養が摂れる食事を与えられていないと考えている

そのことにより子どもの成長や健康に不利な影響が出ていると思うか



8割以上が子どもの育ちに悪影響を及ぼすことを懸念している



食事は質は極端な低水準。子どもの成長や健康にリスク

1日1人あたり139円
1食あたり417円

本調査の全体の中央値	1食あたり
ひと月あたり	12,500
1日あたり	417
1食あたり	139

令和6年度、甲府市の1食あたりの給食費は小中学校で65円、中学校で350円。本調査の対象世帯は深刻な状況にあることがわかりました。
*本調査の「ひと月あたりの食費」の中央値から1日あたりの食費を算出（約139円）。さらには本調査の「世帯当たりの食費を算出（約417円）」から1食あたりの食費を算出（約139円）と一致します。

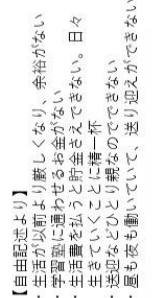
1日1人あたり食費は
全国データの半額以下

総務省「家計調査」の「食費」(2023年)				
世帯数	2	3	4	5
1日1人あたり食費	1,207	951	756	679
			853円	(円)

本調査の世帯当たり人数の平均値（3.5人）に対応する世帯人数「3（人）」「4（人）」の平均1日1人あたり食費は「853」。比較すると本調査の1日1人あたり食費「417円」は調査世帯の半額以下となりました。

拡大し続ける子どもの「体験格差」

子どもの学習や体験「やらせてあげられない」理由



経済的理由が大半を占めた。

送迎などの時間が取れないことを挙げるひとり親世帯の回答も多数

「広く訴えて」寄せられた多数の声

安心して暮らせるようになるために希望する制度や支援内容

【自由記述より（原文ママ）】
頭通って働いても税金で引かれてしまう。非課税ではない。今までなかった制度の利用料がかなり。逆に苦しくなっている。103万円の壁よりひとり親の控除額にも目を向けて改善してほしい。国の給付金の対象から外れ、本当に苦しい

ひとり親手当の所得制限の撤廃。1人で子供の為に仕事を頑張っているのに、所得によって手当が増減するのは不公平。頑張っても手当が減るんやと頑張る意味がないです

児童手当は多子世帯に手厚くだけではなく1人目2人目こそ手厚く支援対応してほしいと思います

貸与型でも、借りやすく余裕を持って返済できる奨学金が増えると思う

塾代助成など、教育が無料になるといい
習い事費の減額措置や光熱費、ガソリン減額措置などあれば有り難い

病気の時ほど、ショートスティみたいなのがありがたいです
子どもを産む年あたりからこちでやっていただけてますが、身へ産むの中学生が学校帰りになどに寝てしまえ出来る支援があったら有難いです

障がい者に対する制度は整っていますが、不登校の子に対する体系的な支援があったら心強いです

ひとり親世帯に変わり無いです。色々事情があり障がい入っているものの、ひとり親としての制度や手当が受けられないプレッシャーノゾーンの世帯に対しての何かしら制度があったらいいと思います

テーマパークなどの助成クーポン

休日に子供を数時間でも預けられるサービス

オムツの支援やミルクの支援が欲しい

日常生活の話を聞いてくれる場

ひとり親世帯に安易に買収や空き家を貸すような支援があったら嬉しい

【調査期間】令和6年12月17日～令和7年1月5日

【調査対象】子ども支援プロジェクト（891世帯）、高校生支援（157世帯）※回答数＝489世帯

【参考４：寄贈冷凍食品の引き取り・保管・配布に係るコールドチェーン体制の構築】

令和６年６月から７年２月にかけて、「公益社団法人フードバンクかながわ」が資金配分団体として主催した休眠預金活用事業（事業名「神奈川県及びその周辺の食支援ネットワーク発展のために～冷凍食品を生かした支援食品のレベル向上」）に当法人の参加が認められました。

その助成金を活用して、令和６年６月１１日に県内フードバンク団体等の協力団体向けに冷凍食品配布に係る説明会を開催するとともに、冷凍食品を運搬するトラック（１．７トン積載）、プレハブ型冷凍庫、大型の保冷ボックス（当法人から各団体への輸送に使用）、冷凍ストッカー（約２００Ｌ～６００Ｌ⇒当法人及び一部の県内フードバンクに配置）等のコールドチェーンを維持した輸送や保管に必要な各種備品を購入、整備しました。

同年９月からは、「つながるスマイルプロジェクト」での生活困窮世帯への冷凍食品の配布を、当法人及び県内フードバンクにおいて開始しました。

当法人や県内フードバンクは、これまで提供してきた食品の大半は常温保存食品であったため、大手冷凍食品会社が提供する新品の冷凍食品を原則として毎月１回（約１トン前後）入手し提供できるようになったことで、提供先の多くの当事者から高い評価を受けています。

（PR TIMES 記事（2024. 7. 4） ※当法人から情報提供した内容）

【食品寄付減少に立ち向かう新たな挑戦】物価高騰に苦しむ世帯に「コールドチェーン」構築により冷凍食品の提供を開始

フードバンク山梨は県域を超えた新たな連携で、「食品ロス削減」と支援を必要とする方への「食を守る支援」の実現を目指します

認定特定非営利活動法人フードバンク山梨

2024年7月4日 08時00分



川崎港で冷凍食品を積み込むフードバンク山梨

認定NPO法人フードバンク山梨（山梨県南アルプス市）は、食品寄付量が減少するなか、食料支援を今後も継続させるために、フードバンクかながわと連携して冷凍食品の支援を開始しました。



認定NPO法人フードバンク山梨

〒400-0203 山梨県南アルプス市徳永 1603-1

TEL 055-298-4844 Fax 055-298-4885

E-mail info@fbyama.com

本書より転載・複製する場合には、認定NPO法人フードバンク山梨の許可を得てください。